

愛育クリニックの大型連休中の診療体制について

当院は、祝日法に基づき、原則として、平成31年4月28日（日）から令和元年5月6日（月）は休業となります。

ただし、一部の診療科においては、お身体の状態等によりあらかじめ指定された患者様に限り下記日程にて予約診療を行います。

記

- 1.産婦人科 令和元年5月1日（水）【指定予約制
/予約指定票所持者（超音波外来
含む）・1ヶ月健診・遺伝相談外来】
※なお、4月27日（土）は、指定予約制により一般外来と超音波外来を、通常予約により1ヶ月健診を行います。
- 2.母子保健科 令和元年5月1日（水）【予約制
/1ヶ月健診のみ】
- 3.小児精神保健科 平成31年4月28日（日）【予約制】
令和元年5月1日（水）【予約制】
- 4.インターナショナルユニット 全期間休診
- 5.小児科 全期間休診
- 6.女性内科・内科 全期間休診
- 7.歯科 平成31年4月30日（火）
～令和元年5月2日（木）【予約制】